

動物実験に関する検証結果報告書

国立大学法人 広島大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2025年3月

日実動学-外検発 第R7-12号-報

2025年3月14日

国立大学法人 広島大学
学長 越智光夫 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：国立大学法人 広島大学
申請年月日：2024年7月26日
訪問調査年月日：2024年11月28日
調査員：喜多正和、津田雅之

検証の総評

広島大学は12学部、4大学院研究科、その他多くの研究施設を擁する国内有数の総合大学である。動物実験は霞キャンパスと東広島キャンパスにある医学部、原爆放射線医科学研究所、自然科学研究支援開発センター、総合科学部、教育学部、生物生産学部、理学部等の多様な研究分野で実施されている。「広島大学動物実験等規則（以下「動物実等験規則」という。）」のもと、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則した動物実験が適正に実施されている。また、主要な実験動物飼養保管施設では、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して多様な実験動物が適切に飼養保管されており、施設の維持管理状況も良好である。動物実験に関する事務を学術・社会連携室 研究支援グループが強力に支援しており、動物実験の自己点検票並びに動物実験結果報告書の提出率が100%であること、さらに対象動物の専門性を考慮して組織された両生類審査部会、魚類審査部会及び産業用家畜審査部会が設置されている点は高く評価できる。今後も適正な動物実験の体制を維持し、引き続き更なる改善を検討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針、飼養保管基準に則り、機関内規程として動物実験等規則を定めている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

「適用除外」の条項については改訂を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験等規則に則り動物実験委員会が設置されており、「広島大学動物実験委員会に置く審査部会の取扱い」に基づき東広島地区審査部会と霞地区審査部会が置かれている。また「広島大学動物実験等規則第9条第1項各号に定める動物実験委員会を組織する委員についての申合せ」により、委員会は基本指針が定める3要件の委員によって構成されている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

一部の委員は基本指針が定める3要件の内、「動物実験等に関して優れた識見を有する者」と「実験動物に関して優れた識見を有する者」の2要件が併記されているので、1要件とするよ

う再検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験等規則において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等について定められ、「動物実験計画書」「動物実験結果報告書」「飼養保管施設設置等承認申請書」「実験室設置等承認申請書」「施設等（飼養保管施設・実験室）廃止届」等、各種様式も定められている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

「動物実験計画書」の一部の項目や内容などを再検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「広島大学組換えDNA実験安全管理規則」「広島大学病原体等安全管理規則」「広島大学安全衛生管理規則」「広島大学放射性同位元素等管理規則」「各部局の放射線障害予防規程及び細則」等が定められ、安全管理に注意を要する動物実験について適正に管理されている。また、麻薬・向精神薬の使用について、行政への必要な手続きを行っている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物飼養保管施設は「飼養保管施設設置等承認申請書」に基づき、動物実験委員会の審査及び承認を受けている。また、実験動物飼養保管施設には実験動物管理者が配置されるとともに、標準操作手順書(SOP)雛形に基づいた「各飼養保管施設の標準操作手順書(SOP)」が整備され、「飼養保管施設の緊急時の対応マニュアル」及び「緊急連絡網」も整備されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

広島大学は、2017年度に動物実験に関する外部検証を受検しており、今回が3回目である。前回の受検時の指摘事項などが適切に改善されていること、対象動物の専門性を考慮して組織された両生類審査部会、魚類審査部会及び産業用家畜審査部会が設置されていることは評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会に置かれている東広島地区審査部会と霞地区審査部会により動物実験計画書の審査が行われている。一方、動物実験委員会は、主に動物実験に係る全学的な問題を審議し、自己点検・評価のとりまとめ等の実施の他、飼養保管施設申請時の調査や視察などを行っている。2015年に導入されたウェブシステムにより、全委員による円滑な動物実験計画書の審査が実施され、動物実験委員会議事録も適切に保管されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や機関内規程に則して動物実験計画書の審査が実施され、2023年度には677件の動物実験計画が承認されている。また、動物実験の自己点検票並びに動物実験結果報告書の提出率が100%である。したがって、動物実験の実施状況について自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理に注意を要する動物実験に関する委員会の間で必要な情報共有ができておらず、遺伝子組換え動物等の逃亡等及び病原体による感染等の重大な事故は発生していない。また、陰圧飼育装置、安全キャビネット、オートクレーブ等が設置され、定期的に点検等が実施されている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管は「各飼養保管施設の標準操作手順書(SOP)」に従って、適正に実施されている。また、各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検を行っており、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」が100%提出されている。さらに、定期的に微生物モニタリングも実施されている。「一部の飼養保管施設において、標準操作手順書、緊急時の対応マニュアル、緊急連絡網の未配備や最新のものへの差し替えが必要であることが認められ、これらに対応する必要がある。」との理由から「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価結果であるが、訪問調査時において、全て対応済みであることを確認した。したがって、実験動物の飼養保管状況について、「基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設は基本指針や飼養保管基準等に従い適正に維持管理されている。また、関係者以外の者が立ち入らないように、カードキー等による入退室管理システム等が整備され、その記録も適切に保管されている。さらに、動物実験委員会による定期的な調査が「定期実地検査時の飼養保管施設チェックシート」により実施され、圧力容器等の法定点検も適正に実施されている。しかしながら、自然科学研究支援開発センター霞動物実験施設本館において老朽化が認められる。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

各飼養保管施設に対して「更新計画、予算要求などの書類」等を提出させることにより、中長期的な将来計画を策定してはいるが、一部の施設及び設備においてはすでに老朽化が認められるため、可能な限り速やかな改修あるいは更新等を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は、2023年度には基本指針や学内規程に則した教育訓練をウェブによるオンラインで実施しており、受講者は学部学生を含め644名であった。また、教育訓練は3年の更新制となっており、外国人留学生に対して英語による講習も実施している。さらに、一部の動物実験管理者は日本実験動物学会主催の「実験動物管理者等研修会」を受講している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2010年度から毎年「動物実験に関する自己点検・評価」が実施され、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」をはじめ、国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会が要請する全ての情報公開項目をホームページ上に公開している。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

広島大学においては、動物実験に関する事務を学術・社会連携室 研究支援グループが強力に支援しており、ウェブシステムにより全ての事務作業が円滑に行われている。また、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」並びに「動物実験の自己点検票」には大学独自の工夫が加えられるなど、適正な動物実験の実施に対する意識が非常に高いことは評価できる。